

第1号様式（第3条関係）

大熊町生ごみ処理容器等設置事業報告書

年 月 日

大熊町長殿

住所 大熊町大字 字 番地
氏名 印

大熊町ごみ減量化事業奨励規則第3条の規定により、大熊町生ごみ処理容器等設置奨励金を交付されたく、下記のとおり報告します。

記

- 1 交付申請額 円
(本体価格(消費税込み)の2分の1。限度額は1個につき50,000円)
- 2 購入年月日 年 月 日
- 3 添付書類
 - (1) 購入した容器等の概要が分かるカタログ等
 - (2) 設置状況が分かる写真
 - (3) 町税等完納証明書又は滞納がないことの証明書
 - (4) 領収書又は購入証明書の原本又はその写し
 - (5) その他町長が必要と認める書類

留意事項：

- ① 容器は、生ごみのたい肥化又は減量化を目的として製造されたものとする。
- ② 処理機は、生ごみのたい肥化又は減量化を行うことができる機器とする。
- ③ シュレッダーは、動力を利用して庭木の剪定枝、落葉等を細分化する機器とする。
- ④ 奨励金を口座振替依頼するときは、報告書と同じ印鑑を使用し、報告書と同時に支払金口座振替依頼書を提出すること。
- ⑤ 現金扱いの場合は、報告書提出後の約2週間以降の毎週木曜日に出納室で交付となる。現金受け取りの際は、報告書と同じ印鑑を持参すること。